

環境影響評価書案

—東日本旅客鉄道南武線(稲田堤・府中本町間)連続立体交差事業—

平成2年9月

東京都

1. 事業者の氏名及び住所

(1)事業者

氏名：東京都 代表者 東京都知事 鈴木俊一

住所：東京都千代田区丸の内三丁目五番一号

(2)都市計画を定める者

氏名：東京都知事 鈴木俊一

住所：東京都千代田区丸の内三丁目五番一号

2. 対象事業の名称

東日本旅客鉄道南武線（稲田堤・府中本町間）連続立体交差事業

（対象事業の種類：鉄道の改良）

3. 対象事業の内容の概略

東日本旅客鉄道南武線稲田堤・府中本町間を高架に改良し、道路と鉄道の連続立体交差を図る。

対象事業の内容の概略は表 I 3 - 1 のとおりである。

表 I 3 - 1 対象事業の内容の概略

| | |
|-----------|--|
| 区 間 | 稲城市下中島～稲城市大丸二十七号 (全区間は川崎市多摩区菅六丁目～稲城市大丸二十七号) |
| 事業計画区間延長 | 東京都内延長約 3.9Km (事業計画区間延長約4.3Km) |
| 構 造 形 式 | 高上式：鉄筋コンクリート高架橋 |
| 対 象 駅 | 矢野口駅・稲城長沼駅・南多摩駅 |
| 踏 切 除 去 数 | 15箇所 |
| 工 事 期 間 | 平成3年度～平成13年度(予定) |
| 高架化複線使用開始 | 平成13年度(予定) |

4. 環境に及ぼす影響の評価の結論

対象事業の内容と地域の概況を考慮して選定した予測・評価項目について、現況調査を行い、対象事業の実施が及ぼす環境への影響について予測・評価した。

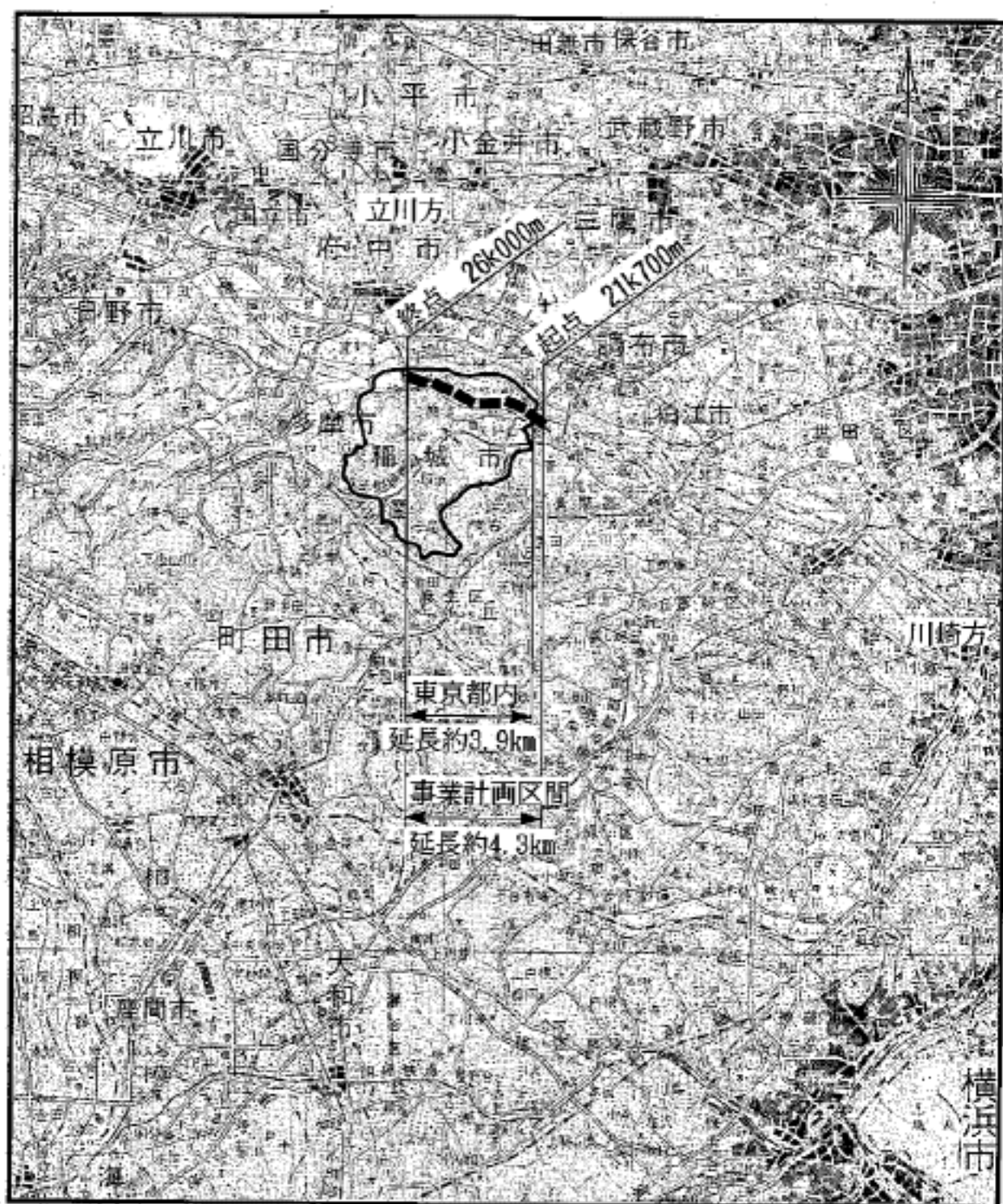
評価の結論は表 I 4 - 1 のとおりである。

表 I 4 - 1 環境に及ぼす影響の評価の結論

| 予測・評価項目 | 評 価 の 結 論 |
|---------|---|
| 1. 大気汚染 | <p>1期工事、2期工事を通して将来交通量による大気汚染物質の排出量に、工事用車両交通量による排出量が加わった場合の増加割合は、主要経路において一酸化炭素(CO)、二酸化窒素(NO₂)とも2%未満と小さい。</p> <p>よって、本事業の実施により、周辺的环境に与える影響は少ないものとする。</p> |
| 2. 騒音 | <p>・鉄道騒音 予測の結果、計画路線に沿った区域で路線から25m離れた位置での鉄道騒音の予測値は68~69dB(A)であり、現況値の69~83dB(A)を下回っている。50m以上離れると、予測値と現況値は同程度になっている。高架化により鉄道騒音は現況より低減されることから、周辺的环境に及ぼす影響は少ないものとする。</p> <p>・建設作業騒音 予測の結果、各工種とも騒音規制法及び東京都公害防止条例に基づく勧告基準等以下であり、周辺的环境に及ぼす影響は少ないものとする。</p> <p>・道路交通騒音 工事用車両に起因する道路交通騒音レベルの増加は、僅かなことから周辺的环境に及ぼす影響は少ないものとする。</p> |

| 予測・評価項目 | 評 価 の 結 論 |
|----------|--|
| 3. 振 動 | <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道振動 予測の結果、計画路線に沿った区域で路線から25m離れた位置での鉄道振動の予測値は54～56dBであり、同様な位置における現況値は51～58dBとなっている。また、予測値が現況値を上回っている地点でも、その差は僅かであるため、周辺的环境に及ぼす影響は少ないものと考ええる。 ・建設作業振動 予測の結果、各工種とも振動規制法及び東京都公害防止条例に基づく勧告基準等以下であり、周辺的环境に及ぼす影響は少ないものと考ええる。 ・道路交通振動 工事用車両に起因する道路交通振動レベルの増加は、僅かなことから周辺的环境に及ぼす影響は少ないものと考ええる。 |
| 4. 地形・地質 | <p>対象事業を施行する地域の地質状況は、比較的強固で安定したものであり、掘削深さが浅いことから、周辺の土地の安定性の变化の程度は小さいので、周辺的环境への影響は少ないものと考ええる。</p> |
| 5. 日照阻害 | <p>鉄道構造物による日影については、線路の北側に空地（側道用地）を設けるため影響は少ないものと考ええる。</p> <p>なお、日影が規制時間を超えて生じた場合には「公共施設の設置に起因する日影により生じる損害等に係わる費用負担について」に基づき対処する。</p> |

| 予測・評価項目 | 評 価 の 結 論 |
|---------|---|
| 8. 電波障害 | <p>工事の完了後に、しゃへい障害及びフラッター障害が発生すると考えられる。本事業により、新たに発生したしゃへい障害に対しては、「公共施設の設置に起因するテレビジョン電波受信障害により生ずる損害等に係わる費用負担について」に基づき対処する。</p> <p>なお、パルス障害については、テレビ画質に影響を及ぼす程の影響は発生しないと考える。</p> |
| 7. 景 観 | <p>南武線が高架化されることにより、景観は変化するが沿道の整備等を含め、周辺環境に融和するよう配慮するため、鉄道構造物の出現による地域景観並びに圧迫感に与える影響は少ないものとする。</p> |



図Ⅱ 2 - 1 計画位置図

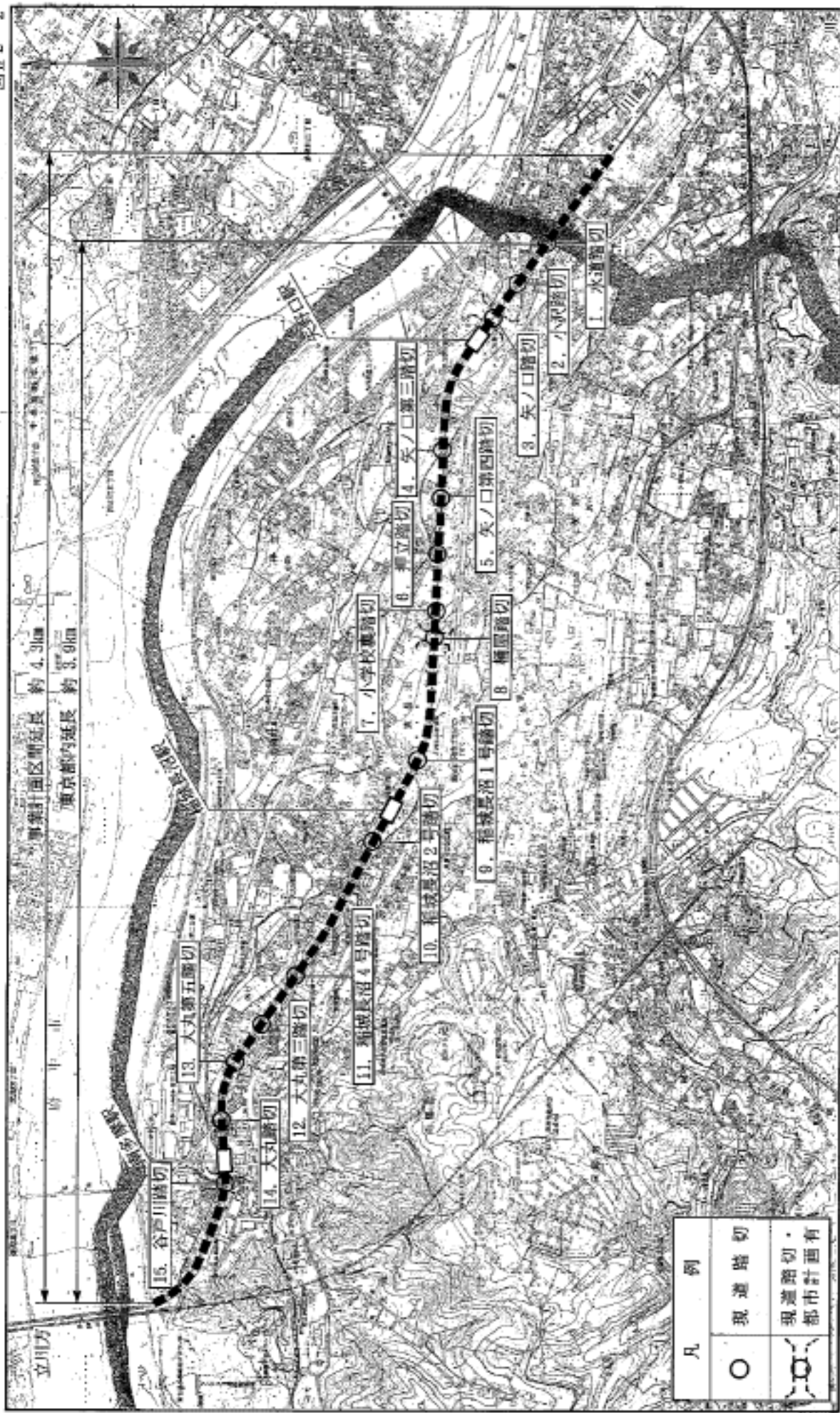


图 II 2 - 2 交差道路现状图